

## 平成30年度射水市廃棄物減量等推進審議会の概要

### 1 開催日時、場所

平成31年2月8日（金）午後2時

射水市役所3階 305会議室

### 2 出席者

川上 委員（富山県立大学教授）

松丘 委員（射水市環境衛生協議会長）

浦田 委員（富山県環境科学センター所長）

川腰 委員（射水市地域振興会連合会常任理事）

山本 委員（射水市婦人会理事）

広原 委員（射水リサイクル協会長）

砂原 委員（射水商工会議所事務局長）

木村 委員（射水市商工会女性部長）

金井 委員（射水市一廃収運業者協議会長）

### 3 欠席者

竹苗 委員（射水市食生活改善推進協議会長）

### 4 議題

- (1) 射水市のごみの推移について
- (2) ごみ減量化等の主な施策と現状
- (3) 家庭系一般廃棄物における水銀使用廃製品の回収について
- (4) 射水市分別収集計画（第8期）の見直しについて
- (5) その他

## 5 資料説明 [事務局]

### 6 質疑応答及び意見の概要

《委員》

資源回収団体が減ったということだがなぜか。

《事務局》

地域の回収活動の中心である、小学校や保育園の保護者会等の団体数が、児童数の減少に伴い減ってきてていると考えられる。

それを補う形で、自治会単位や振興会単位の団体が増えてきているが、全体としては微減となっている。

《委員》

ごみ自家処理機材とは、どのようなものでどこに使うのか。

《事務局》

電動で生ゴミを減量又は、堆肥化する機材で台所の生ゴミを処理するものである。

これを購入した場合に補助する制度を設けており、家庭用と事務所用が対象であるが、今年度1月時点では、家庭用9件の申請があった。

《委員》

ごみ自家処理機材の申請は、自治会や振興会単位で行うのが個人で行うのか。

《事務局》

一般家庭の個人に対する補助で、上限が15,000円となっており、各家庭の実情に応じた大きさや、処理能力の機材を購入した者に、予算の範囲内で補助している。

《委員》

ごみ自家処理機材の大きさは、概ねどれくらいか。

《事務局》

電子レンジくらいの大きさのものもあり、家庭用で申請されるものは、大きいものではない。

《委員》

20年前に使っていたが、音がうるさくて結局使うのをやめた。20年間で処理量も多く音も小さくなったものなら、大変良い物なのでもっと普及させたほうがよいと思う。

《委員》

歌の森小学校で、過去に給食の残飯に菌を入れて堆肥化させていた事業があったと思うが如何か。

《委員》

給食残渣の資源化目的に、学校教育の一環で堆肥化を行なっていた。菌の名前は内城菌（ウチシロキン）である。

《委員》

匂いもしなくていい作物が栽培できる、大変良い事業だと思う。

《委員》

割れた蛍光灯の対策はどうするのか。

《委員》

蛍光灯というものは、割れると水銀が気化して飛んでしまうので、通常割れるとガラスと同じ扱いになると思う。家庭内で割れた時に、どう処置をするべきかを、本当にしっかり周知していかなければならない。

今のところ、人体には被害がないとは思うが、その後の始末を明確にしていく必要があるのではないか。

蛍光灯について、問題を提起するのはいいが、その処置をどうすればいいのかを、住民に案内すると、もっと配慮してもらえるのではないか。

《事務局》

家庭で割れたものに関しては、ご意見のとおり、水銀が気化しガラスだけになってしまって、不燃物で出していただくしかないと考えている。

収集段階の割れについては、割れた時点で不燃物と同じ扱いになるとを考えているが、なるべく収集段階で割れないように、収集委託業者には十分な配慮をお願いし、割れない状態での回収率が上がるような方策を立てているところである。

《委員》

乾電池ということが書かれているが、ボタン電池限定か電池全部ということか。

《事務局》

基本的には、乾電池という形でお願いしているが、昨今では、ボタン電池の方が発火につながりやすいということであるので、極力別途の回収をしたいと考えており、家電量販店の収集ボックスをご利用いただけないかという案内となっている。

《委員》

現在、乾電池には水銀が使われていないはずだが、乾電池に水銀が入っているか、入っていないかわからないのではないか。

《事務局》

日本製の電池については、一切水銀が入っていないことであるが、安売りの店の電池は海外製品であり、水銀含有のものが多いと聞いている。

また、安いおもちゃに最初から入っている電池は、日本製ではないということであり、水銀含有電池は、現在も国内にたくさん流通している。

《委員》

蛍光灯と電池を、分別して集積場に出している自治会と、混ざった状態で出している自治会があるのか。

《事務局》

不燃物の袋に混ざった状態で出てきているケースが見受けられる。

《委員》

蛍光灯を分別して集積所に出してほしいということを、もっとPRしたほうがいいのではないか。

自治会に協力をお願いして、必要なら大いに行なっていけばいいと思う。

《委員》

実際の現場では、きちんと分けて排出されるところとそうでないところがある。

《事務局》

今後、蛍光灯等については、なるべく分けて出してもらい、割れないように回収するよう努めたい。

《委員》

現在、蛍光灯がLEDに切り替わってきてていると思うが、LEDにも水銀は使っているのか。

《事務局》

LEDには使われていない。

《委員》

LEDもどんどん家庭に入ってきてるので、廃蛍光灯の対策をお願いしたい。

もう一点、不燃物の日に、まだ使えるような小型電化製品が一緒に出され、これを無許可の業者がトラックで持ち帰っていると聞いたが、承知しているか。

また、そういう者は、必要な物だけを取って、不要な物を小杉の山に捨てていると聞いたことがあるが、情報として聞いているか。

《事務局》

まず、不法に回収している者については承知しており、実際に先日も追跡し注意を行った。

そのような者が、有価物だけ回収して残りの物を山に投棄しているのではとのことについて、不法投棄現場では、タイヤや家電製品をそのまま捨ててあるケースが多く、有価物だけを取って、残渣を捨てているような状況ではないと認識している。

蛍光灯の対策については、LEDへの切り替え時の回収を重ねることで、全体的な量は減少していくと考えているが、潜在的な蛍光灯使用は長期に残ると考えられるため、継続して回収に努めなければならないと考えている。

《委員》

蛍光灯器具の安定器など、PCBを含有した物が不燃物として出された場合、どう対応すればよいか。

《事務局》

事業系に関しては、産業廃棄物扱いとなり、市では、家庭から出される一般廃棄物の処理しかできないため、万一、一般廃棄物として出された場合は、連絡をいただいたうえで適切な処理を行いたいと考える。

《委員》

射水市分別収集計画（第8期）を見直すということだが、現状はどうなっているのか。

計画より進んでいる場合は見直す必要はないが、見直すところがあれば見直しをかけて修正していかなければならないので、3年経過後の数値などの状況を聞かせて欲しい。

《事務局》

射水市分別収集計画（第8期）の見直しが来年度となるので、来年度の射水市廃棄物減量化等審議会で審議させていただきたい。

例年、審議会は年1回の開催であるが、来年度は複数回開催し、数値等を示しながら計画の見直しにつなげて行きたいと考えている。